

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

すいた市民自治のいけぶち佐知子です。5月定例会の後半は、議会の役員を決める役選代表者会が開かれました。いけぶちは、一人会派で交渉団体ではないので、役選代表者会には参加できません。役選の結果、いけぶちは建設委員会の委員長、中核市移行に向けての調査研究特別委員会委員、議会広報委員会委員、環境審議会委員になりました。一年間しっかり務めます。なお、本会議および委員会の議事録（公式記録）は吹田市議会のホームページや市立図書館でご覧ください。

### <5月定例会いけぶち佐知子質問項目>

1. 保育需要、待機児童の急増  
「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「吹田市子ども・子育て支援事業計画」吹田市の適正規模をどう考えるのか
2. 手話通訳者の設置、派遣を進めよ
3. 休日急病診療所での後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用率を高めよ
4. 「第2次みどりの基本計画」  
本気で緑被地・緑地を増やそうとしているか
5. 「街に花を、公園に集う場を」  
行政の率先行動、アンテナショップ、モデルを示せ  
北大阪健康医療都市の緑の遊歩道の除草作業障がい者の働く場事業団への委託は実現したのか



### 5月定例会から TOPICS

#### <議員提案3条例案は否決>

3月定例会に、大阪維新の会の会派の3人の議員により提案された3つの条例案は、財政総務委員会に付託され、継続審査となりました。

5月定例会で、引き続き、質疑、審査を行いました。提案議員が所属する委員会の審査が終了、あるいは休憩中に財政総務委員会で審査をします。時間がかかりましたが、予定していた委員会日程で、結論を出すことができました。

審査の過程で、質疑がかみ合わないよう思いましたが、委員長として（いけぶちは財政総務委員会の委員長でした）できる限り議論を尽くしていただけるよう努めました。

最後、委員会での採決では、副委員長を含む4人の委員が退席し、残ったのは委員長の私を含めて5人でした。そして賛成者一人ということで、委員会では否決となり、本会議でも下記の通り否決となりました。（下記は賛否一覧表抜粋）

議案番号	案 件 名	議決結果
市会議案第1号	吹田市職員の政治的行為の制限に関する条例の制定について	否決
市会議案第2号	吹田市労使関係に関する条例の制定について	否決
市会議案第3号	吹田市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決

## 5月定例会いけばち質問から

### <適正規模を考えた計画、施策が必要である>

#### 現 状

平成27年(2015年)9月定例会で、「そもそも人口減少は悪いことなのだろうか」と質問しました。市長からは「36k m<sup>2</sup>という狭隘な市域において、良好な住環境のもとで快適に利便性高く暮らす上で適正な人口規模は何人なのでしょうか」「長期的な政策も人口減少の評価も大きく変わってまいります。今後、総合計画策定のプロセスで、その議論を、これは吹田市として初めて始めなければならない」との答弁がありました。

#### 質 問

今年度急激な緊急待機児童増加に対して、待機児童解消アクションプランを立て、その対策として3年間で約70億円の予算を見込んでいるとのこと。長期的な視点を持って、吹田市にとって適正な人口規模とは、その人口規模に見合った公共施設、予算規模、施策・政策、そしてそれらに向けての政策を立てていかなければならないのではないかと考えますが、いかがですか。

#### 回答(市長)

これまでの人口減少を前提とした政策が、大きく急激に人口が増加した今日の見合うはずもありません。その典型が保育所の整備スピードに現れています。

本市で豊かに暮らすための、地域ごとの人口密度から算出される、吹田市の総人口のおよその上限が存在するのではないかと感じており、現在の状況はそれに近づきつつあると考えます。

第3次総合計画の期間として15年間はあまりに長いということ、そして、予測人口と実数との差を常に人口予測に反映し、その結果を受けて柔軟に実施計画に反映できる「動く総合計画」という、新しい概念で第4次総合計画を策定しなければならないと感じています。

#### <ご参考に>

現在、吹田市第3次総合計画の将来人口の推計は、平成22年(2010年)をピークに、平成27年(2015年)には、約35.5万人、そして平成32年(2020年)には、約35万人に減少と予測していましたが、実際には、今年7月現在、約36.8万人となっています。

## <市民アイデア募集の活用と行政の率先行動>

#### 現 状

市長は、3月定例会の施政方針の中で「市民の憩いの場である公園では、一年を通して楽しんでいただくとともに、新たなコミュニティ空間を創出するため、千里南公園内にパークカフェを設置する具体的な検討を行います。市の住宅の4分の3が集合住宅である特殊性を特徴ととらえ、そのベランダ部分を管理組合が自主的に花で飾る彩団地プロジェクトに取り組んでまいります。」と述べました。

#### 質 問

- 1) パークカフェについては、情報収集と、調査研究のための予算が通っていますが、現時点での今の状況はどうなっていますか？
- 2) (仮称)彩団地プロジェクトについては、どのような進捗状況でしょうか？

#### 回答(土木部長)

- 1) 一年を通じて市民に楽しんでいただく新たなコミュニティ空間の創出を目的とし、現在、平成29年度(2017年度)のオープンに向け、千里南公園パークカフェ整備事業を、以下の流れで進めています。
  - ① パークカフェを設置するための支援委託業務で、千里南公園についての市場調査や構想案の作成、及びその抽出等を行う。
  - ② 並行して、千里南公園内にパークカフェを設置することを広く市民に周知するため、アイデア募集のコンペを実施し、その後、支援委託業務の成果とアイデアコンペで提案された内容を具体化するため、事業者コンペを実施し、パークカフェを設置する事業者を決定する予定。
- 2) (仮称)彩団地プロジェクトについては、現在、吹田市内の住宅の特殊性や、市民のみどりに対する意識等の調査、及びみどりに関する助成制度の他自治体事例の情報収集、研究等を行っています。

#### 質 問

季節の良い時期に移動式カフェやオープンカフェのような形で試行的に設置したり、公園内の植物の世話や育成をするバックヤードを兼ね備えたカフェ、植物や環境についての相談ができるカフェも、良いのではないのでしょうか。

## 回答（土木部長）

パークカフェの運営管理と並行して、千里南公園の有効な利活用として様々なイベント等を実施すること、市民が公園内で活動する際に、パークカフェを利用していただくことが可能な仕組みづくりや、パークカフェにみどりに関する相談窓口を設置することについても、検討します。

また、アイデア募集のコンペを実施する中で、広く市民の考えを募り、内容を評価したうえで、実現が可能なものについては、事業者を決定するコンペの募集条件に反映していく予定です。

## 質問

市民の方から（仮称）彩団地プロジェクトにびったりの既存の建物を推薦していただき、先進事例として紹介したり、既設あるいは、新設の公共施設のベランダや窓辺を花で飾ってみる率先行動をしてはいかがでしょうか？

## 回答（土木部長）

市庁舎をはじめとした公共施設において、建築物の構造的・技術的、及び法的な問題等、実施の可能性について検討し、モデル的に実施可能な施設については、積極的に働きかけを行っていきたいと考えています。

## <市は、本気で緑を増やそうとしているのか>

### 現状

「環境基本計画」「第2次みどりの基本計画」において、2025年度までに緑被率を30%、緑地面積を20%、市民一人当たりに対する都市公園面積を10㎡とし、2020年度までに緑化路線延長累計を7万6千mとするとしています。

### 質問

市内のある地域では、ため池を埋め立てたり、生産緑地や市民農園であったりした場所に大規模な集合住宅が建設されています。

人口減少の時代に、大規模開発で人口が増えるということは良いのかもしれませんが、みどりの継承という点からはマイナスです。

民間地の開発を行政がコントロールすることは難しいとは思いますが、際限なく開発を進めてもよいとは思いません。

みどり行政を進めるうえで、みどりを確保、みどりの減少を最小限に抑える手立てを考えなけ

ればなりません。

「環境基本計画」は環境部、「みどりの基本計画」は土木部、「吹田市開発事業の手續等に関する条例」は都市計画部がそれぞれ主たる所管部でしようが、ともに連携、知恵を出し合って進めなければ、目標達成は不可能だと考えますが、いかがですか。

## 回答（土木部長）

現在、「吹田市第2次みどりの基本計画」の改訂・見直し業務を実施しており、目標達成のための、より明確なアクションプランである「重点プロジェクト」を設定していく方向で、作業を進めています。

みどりの減少要因の一つとなっている開発事業に対して、「重点プロジェクト」の中に、緑被率目標の達成に向けた基準・規定の設置や見直しを行い、「吹田市開発事業の手續等に関する条例」にも反映させ、みどりのまちづくりに取り組んでまいりたいと考えています。

今後、この「重点プロジェクト」に基づき、関係室課と連携を図りながら、改訂後の計画の進行管理を行っていきます。

## <障がい者の働く場の確保、拡大を進めよ>

### 質問

昨年の決算審査特別委員会の審査時、雑草がはびこって大変な状況にあった健康医療都市にある緑の遊歩道について、障がい者団体への優先発注として除草作業を委託してはどうかと提案しました。その後の経過についてお伺いします。

## 回答（土木部長）

ご質問の緑の遊歩道は、様々な高木、中木、低木、地覆類を配置し、市民の皆様の貴重な散策路として、やすらぎや憩いの空間を提供しています。

今年度、遊歩道の除草作業につきましては、吹田市の管理区間である約2.2kmのうちJR吹田駅側の約620mの区間を、一般社団法人吹田市障がい者の働く場事業団へ優先発注する予定であり、現在その準備作業を進めています。その他の区間については、JR岸辺駅側の約650mの区間を公益社団法人シルバー人材センターに、残りの区間を造園業者に発注する予定で各々準備作業中です。

## <手話通訳者の設置、派遣を進めよ>

### 現 状

2013年（平成25年）4月に「障害者総合支援法」が施行され、同年6月にはいわゆる「障害者差別解消法」が国会で可決されました。

「障害者総合支援法」では、「意思疎通支援事業」として市町村が実施主体の手話通訳派遣事業等が必須事業になっています。

2013年3月27日、厚生労働省はモデル要綱を含む「地域生活支援事業に終える意思疎通支援を行う者の派遣等について」を都道府県・政令指定都市・中核市あてに通知しています。

厚生労働省が示すモデル要綱では、手話通訳派遣事業の対象分野を「聴覚障害者の日常生活及び社会生活を営むために必要なもの（一部省略）」として、対象の制限を事実上廃止しています。また、派遣区域の拡大や申請者の拡大がされています。

### 質 問

現在、吹田市は中核市ではありませんが、中核市を目指しているのであれば、この通知に基づき、前倒しで、モデル要綱と同じく派遣事業の対象の

制限を廃止し、派遣区域の拡大、申請者の拡大をしてもよいのではないかと考えます。

また、昨年他の議員の質問に対して、市民病院に手話通訳のできる職員が配置されていないとの答弁でした。配置が必要と考えます。市から市民病院に配置を要請してはいかがでしょうか。

### 回答（福祉部長）

現在、吹田市聴覚障害者等意思疎通支援事業実施要領等に基づき、手話通訳員を派遣しています。派遣対象の拡大については、他市の動向を見ながら研究していきます。

市民病院における手話通訳者について、窓口業務を含めた医療事務を委託している事業者到手話通訳者を配置するよう従前から仕様を定めており、今年度におきましても、実際に手話通訳者を配置し、必要に応じて対応しているとのこと。今後は、手話通訳者が配置されていることを広報するよう要請します。

### いけばちコメント

吹田市民病院HPに「手話通訳のご案内」が掲載されました。良いことは積極的にPRを！

### 賛否一覧表（全員賛成以外の議案のみ）

議 案	議決 結果	日本 共産党 (7人)	公明党 (7人)	自民党 絆の会 (5人*)	大阪維新 の会 (5人)	吹田 新選会 (3人)	吹田 翔の会 (3人)	ネ	自	ク	無	創
予 算												
議案第64号※	可決	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×
その他の議案												
議案第63号	否決	○	×	×	×	×	退席	○	○	退	×	○
議員提出議案												
市会議案第1号	否決	×	退席	退席	○	退席	×	×	×	×	○	×
市会議案第2号	否決	×	退席	退席	○	退席	×	×	×	×	○	×
市会議案第3号	否決	×	退席	退席	○	退席	×	×	×	×	○	×
市会議案第16号	否決	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○
市会議案第17号	原案 可決	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○

賛成者は○、反対者は×、退席者は退席あるいは退と表示しています。

会派名は、ネ：吹田いきいき市民ネットワーク、自：すいた市民自治、ク：すいた市民クラブ、無：無所属クラブ、

創：すいた創政会 省略表示しています。

※：福祉環境及び財政総務委員会修正案

\*：会派人数は議長を含め6人ですが、議長は採決に加わっていません。